

2019年度第1回理事会議事録

1. 日 時 2020年3月23日(月) 10:45~16:00
2. 場 所 日本財団パラリンピックサポートセンター 会議室 International
3. 出席者 理事:総数8名中 霜禮次郎会長、長谷川勝壽理事、田口亜希理事、
浜村敏弘理事、田中辰美常務理事(事務局) 以上出席5名
監事:総数1名中 瀬賀康昭監事 以上出席1名
委任状提出:深谷雅子理事、刈谷洋一理事、土橋隆一理事
田中常務理事が10時45分に理事5名出席で成立するとの宣言をした。
4. 議 長 常務理事 田中辰美
5. 議事録署名人 長谷川勝壽理事、浜村敏弘理事
6. 霜会長挨拶

霜会長から、「オリパラの開催が近いので粛々と準備を進めてほしい。パラクレー部会の今後に期待しており、オリパラ後にどのような体制で運営するか検討してほしい。皆様から忌憚のない意見をいただきたい。」と挨拶があった。

<議事>

第1号 2019年度事業および会計状況について

2019年度(中間)会計について田中事務局長から説明がなされた。選手強化助成については、JSC 競技力向上助成金、2020 支援金ともに新型コロナウイルスの影響による国際大会の延期・中止があり、使い切れていない。2020 支援金については、来年度分 800 万円といった返金する今年度分の残金とが配分される予定であることが説明された。パラサポ助成については、派遣職員の名が 2020 年 2 月に退職したため人件費の一部を返金すること、普及の自主イベントが開催されていないので、それらを返金することが報告された。

浜村理事から、パラクレーの遠征を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、チェコ(7月)遠征は中止の方向で、イタリア(9月)遠征は今後の感染の状況を見て判断するとの報告があった。また、神の国杯については2年間開催できていないが、2020 東京大会後に再開したいと考えていて、その際に日障射連の主催事業にできないかとの発言があった。田中事務局長から、日障射連主催事業化はありがたいお申し出であること、ならびに神の国杯に強化合宿を合わせて行うには NTC があるので出雲で行うことの意義が必要との発言があった。

第2号 2020年度事業計画案および予算案について

2020 年度 JSC 競技力向上助成金はまだ内示がない旨と 2019 年度は約 700 万円であった旨、田中事務局長から説明があった。また、東京大会に向けて、国内競技役員(NTO)の講習などができないかと考えていることが報告された。

公式ホームページを改善し加盟団体への連絡に活用しているが対応しきれていない加盟団体があることが田口理事から報告された。

第3号 選手強化の状況報告

長谷川理事(強化部会長)から選手強化の状況報告がなされた。強化指定選手個々の状況についての説明と、全体にもう一段のスコアアップが求められることが報告された。その他に、出席理事から現在はアスリート雇用の選手が主体になっていること、NTC(月~金曜の

9:30-17:00 使用可) を選手が練習にもっと活用する余地があると考えられること、元自衛隊体育学校射撃班監督の渡辺智義氏が5月合宿に参加する予定であること、もしもオリパラが延期になった場合の国内選考規程についても見直す必要があるとの発言があった。

第4号 2020年東京大会の競技運営について

パラリンピック東京大会の競技役員の状況について、田中事務局長から説明があった。国際競技役員(ITO)は国際パラ射撃連盟(WSPS)が決めること、NTOの候補者リストを組織委員会からWSPSに提出し、WSPSが署名したところであることが報告された。



第5号 2021年以降の団体運営について

田中事務局長から、事務局体制が現在維持できているのはパラリンピックサポートセンターの助成があるからであり2021年度でその助成は終了すること、2020年度から中央競技団体のガバナンスコードへの対応の評価が始まるということが説明された。さらに、2021年度以降の体制として、パラリンピックサポートセンターが試行を進めているシェアードサービスを活用しながら他のパラNFと連携するか・健常者NFと統合するか・自己資金を得て自立運営をするか大きくこの3つが考えられること、現時点では自立運営に必要と考えられる水準の自己資金の見込みはない状況が説明された。

霜会長から、2019年に日本ライフル射撃協会の松丸会長ならびに岸高事務局長の三者で今後の日障射連の団体運営体制について会談をもったこととその経緯について説明があった。



第6号 各種規程の整備について

田中事務局長から、東京大会の選手選考を控えあらためて2018年7月1日に施行済みのスポーツ仲裁自動応諾条項の説明があった。田口理事から、謝金・日当規程の説明がありさらに整備を進めていく旨の説明があった。田中事務局長から、2020年度強化指定選手等の行動規範(案)の説明があり、承認された。

第7号 ガバナンス・コンプライアンスの推進について

ガバナンス・コンプライアンスが競技団体としてますます重要になっていることが田中事務局長から説明があり、スポーツコンプライアンスに関するパラリンピックサポートセンターの冊子が出席者に配布された。

加盟団体「出雲エアライフル射撃場」にはパラクレーの選手が多く登録しているが、名称としてどうすべきかと浜村理事から検討いただきたい旨発言があり、そのままよいと満場一致で承認された。



第8号 代表者等構成員に対する諸謝金、賃金等の支給に関する承認について

強化事業において日障射連の理事・役員がスタッフとして出役した場合に謝金の支払が生じる場合の支給可否について田中事務局長から説明の上審議いただきたい旨発言があり、満場一致で承認された。

第9号 専門委員会・部会について

事務所掌規程に各専門委員会の役割が記されているが、海外遠征派遣における派遣選手団の決定を強化部会の専決事項とするか否かについて、田中事務局長から説明の上審議いただき

い旨発言があった。審議の後、強化部会で案を検討した上で各理事に諮ることとなった。

第10号 パラクレー部会について

浜村理事（パラクレー部会長）から、パラクレー部会の運営体制については、まず日本クレ一射撃協会（日クレ）・長谷川理事・田中事務局長と相談したこと、田中事務局長とともに井田JPC 事務局長と会談したこと、日クレは障害者が入ることならびに会員が増えることは歓迎していることの報告があり、自分としては日障射連の中で一つの団体として同じ銃砲スポーツの仲間としてやっていきたいと願っていると発言があった。

現状、パラクレー部会は日クレと日障射連の両方に所属する位置付けであり、何か問題（事件等）が発生した場合にどちらの傘下の立場になるかを日ラから問われていることが田中事務局長から報告された。専門家に相談する等検討を続けることで了承された。

その他

田中事務局長から、選手強化には射撃のコーチングだけでなく諸領域の専門家の関りが必要なので、コーチのみならず、トレーナー、ドーピング担当、ドクター等を強化スタッフとしてはとの発言があり、了承された。

強化部会に猪坂桂氏も加えてよいのではという意見が理事から出され、強化部会長である長谷川理事が4月の合宿で本人と話をすることとなった。

一定の要件を満たす者が競技規則に規定されていることに限定してローダーとして従事してもよい旨の通達（警察庁丁保発第8号）が警察庁から発出されたことが、田中事務局長から報告された。日障射連内の運用を明確にするため、内規を作成することが合わせて説明され、了承された。

日障射連の文書等の暦年表示について日ラや関係各所に合わせて西暦としてよいか田口理事から審議いただきたい旨発言があり、西暦でよいと承認された。

2017年度強化合宿に参加した選手の中で宿泊費が現在も未納となっている選手が1名いることが、田中事務局長から報告された。審議の後、その選手本人の受け取りが確認できる方法で2019年度中に連絡するよう依頼する文書を送付することとなった。

2020年度総会については、2020年6月15日（月）に開催することに決定した。


2020年4月21日

議事録署名人

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟


議長、常務理事

田中辰美

田中辰美 

理事

長谷川勝壽

長谷川勝壽 

理事

浜村敏弘

浜村敏弘 